北海道

参考 2

第２期北海道自転車利活用推進計画 概要版

～誰もが安全・快適で楽しく自転車を利用できる『環境に◎観光に◎健康に◎もっと、自転車北海道。』～

はじめに

1 策定趣旨

○ 社会環境の変化に伴い、自転車の果たす役割は、環境負荷の低減や健康増進、観光振興、災害時の活用など、大きく広がってきている

○ 国においても、平成29年５月に「自転車活用推進法」を施行、さらに平成30年６月には「自転車活用推進計画」を策定し、自転車の幅広い活用の促進に向けた取組を進めている

○ 道では、自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を総合的に推進するため、平成30年４月に「北海道自転車条例」を施行し、平成31年３月に「北海道自転車利活用推進計画」を策定

○ 今般の社会情勢の変化による自転車の果たす役割の高まりを踏まえ、「北海道自転車条例」が掲げる理念の実現に向け、自転車の活用及び安全な利用に関するさらなるステップアップを図るため、幅広い分野にわたる自転車関連施策を一体的に推進

2 推進期間

策定時から2025年度まで（国の自転車活用推進計画期間に準ずる）

3 本計画の位置づけ

「自転車活用推進法」第10条の規定に基づく、都道府県自転車活用推進計画として策定

Ⅰ 自転車を取り巻く現状と課題

1 自転車を取り巻く環境

○ 日常生活での利用交通手段では、自家用車の移動が大半を占め、自転車を利用した移動は8.5%

○ 健康志向や環境意識の高まりなどに応じた利用の多様化がうかがえる

○ 全交通事故件数に占める自転車関連事故の割合は微増。また、ヘルメット着用者の頭部損傷の割合は低くなっているが、道内の自転車利用者のヘルメット着用率は約15%という状況

○ 近年、自転車事故をめぐる損害賠償も高額化しているが、道民の自転車損害賠償保険等の加入は約51%にとどまっている状況

○ 安全で快適な自転車利用環境の創出のため、歩行者と分離された自転車通行空間の整備を推進

○ 道内の７つのサイクルルートが自転車活用推進計画におけるモデルルートに位置づけ

2 自転車利活用のさらなるステップアップに向けた課題

○ 道内での自転車活用の現状を踏まえると、もっと自転車の魅力や利点を知り、より生活の中で使っていけるように、幅広い世代で自転車活用についての理解をより一層深めていくことが重要

○ 自転車の利活用の推進は、ＳＤＧｓの趣旨を踏まえながら、「環境負荷低減」や「健康増進」といった自転車のもつ利点がゴールの達成に資する取組として、さらなる自転車利用についての理解促進に努めていくことが重要

○ 道内のヘルメット着用率や自転車損害賠償保険の加入率の現状、自転車対歩行者の事故件数が増加傾向であることなどを踏まえると、走行環境の安全性の向上など、安全な利用環境整備のさらなる推進が必要

○ 社会情勢の変化への対応や拠点整備はもとより、ルート間をストレスなく移動できる手段の確保など、北海道の地域特性を踏まえたサイクリストの受入環境づくりを進めることが重要

Ⅱ　展開方向

1　北海道のめざす姿

2　３つの視点と展開方向

環境に◎観光に◎健康に◎　もっと、自転車◎北海道。

もっと、自転車を知る・使う	**[展開方向Ⅰ]** 自転車の魅力を生かした多様なサイクルスタイルの実現	① 自転車利用促進に関する普及啓発・活用の推進
		② 自転車利用環境の整備の推進
もっと、自転車を安全･安心に	**[展開方向Ⅱ]** 自転車を安全で安心に利用することのできる環境の構築	① 交通安全教育のさらなる推進
		② 自転車損害賠償保険等への加入促進の強化
		③ 災害時における自転車の活用
		④ 自転車利用環境の整備の推進（再掲）
もっと、自転車を楽しく･快適に	**[展開方向Ⅲ]** 北海道の特性を生かしたサイクルツーリズムの推進	① 国内外のサイクリストの誘客
		② 北海道の特性を生かしたサイクリング環境の創出
		③ 自転車利用環境の整備の推進（再掲）

もっと 知る 使う

［展開方向Ⅰ］　自転車の魅力を生かした多様なサイクルスタイルの実現

自転車の正しい知識を「もっと知り」、安全で快適な環境で「もっと使う」ことにより、多くの道民が自転車を楽しく利用するライフスタイルが根付いた北海道を実現

自転車利用促進に関する普及啓発・活用の推進

区　　分	内　　容
課　　題	・環境負荷低減や健康増進などの面でＳＤＧｓの推進に資するといった自転車が持つメリットや効果等、自転車利用についての幅広い世代への理解の促進及び啓発 ・自転車に対する正しい知識と適切な利用をベースとした、更なる利用の促進
主な取組	・自転車活用を促進する企業、自治体、大学、団体等の連携強化 ・自転車の利用促進に向けたイベント、フォーラム等の開催 ・生活利用やスポーツライド等における自転車の正しい知識や適切な利用の普及啓発 ・道内市町村における自転車活用推進計画の策定の促進

自転車利用環境の整備の推進

区　　分	内　　容
課　　題	・歩行者、自転車利用者、自動車等運転者の相互理解の促進 ・新たな自転車利用者の拡大に向けた、安全に安心して利用できる身近な通行空間の整備
主な取組	・自転車と自動車及び歩行者との相互理解の促進に向けたキャンペーンの継続 ・大規模自転車道等を含む自転車通行空間の計画的な整備促進 ・自転車通行空間の整備状況や駐輪場の位置など、自転車利用環境に関する効果的な情報発信

もっと 安全 安心

［展開方向Ⅱ］　自転車を安全で安心に利用することのできる環境の構築

みんなが交通ルールとマナーを守り、自転車の「もっと安全」な利用につなげ、道路を利用する全ての人が「もっと安心」して自転車を利用する北海道の実現

交通安全教育のさらなる推進

区　　分	内　　容
課　　題	・歩行者や自動車等運転者を含む全ての人々における、自転車に関する交通ルールやマナーの理解促進 ・ヘルメット着用促進を含む、利用者自身による交通安全意識の徹底
主な取組	・交通安全教室の開催などによる交通安全教育の推進 ・自転車の安全利用に向けたフォーラム、イベントの実施 ・日常的に利用する道民はもとより、事業者や訪日観光客など幅広い利用者に対する、交通ルールやマナーの普及啓発

自転車損害賠償保険等への加入促進の強化

区　　分	内　　容
課　　題	・北海道自転車条例で規定する自転車損害賠償保険等の加入促進に向けての理解促進（自転車利用者は、自転車損害賠償保険加入が努力義務等） ・自転車損害賠償保険等の加入促進
主な取組	・自転車損害賠償保険等の加入を促す普及啓発等の取組の拡大・強化 ・損害保険事業者等と連携した加入促進の強化

災害時における自転車の活用

区　分	内　容
課　題	・災害時における移動手段の確保という観点からの自転車活用の可能性に関する検討
主な取組	・国の検討状況や他自治体における活用等を踏まえた災害時における自転車の利活用に向けたあり方等の検討

自転車利用環境の整備の推進（再掲）

区　分	内　容
課　題	・市町村における自転車ネットワーク計画の策定促進 ・自転車対歩行者の事故の防止 ・自転車と歩行者を分離した走行環境の整備
主な取組	・自転車ネットワーク計画の策定について市町村にはたらきかける ・道路標識の設置や適切な路面表示（矢羽根型）など、自転車利用環境の整備 ・安全な利用環境の確保に向けた交通ルール違反者の取締強化

もっと楽しく快適

［展開方向Ⅲ］　北海道の特性を生かしたサイクルツーリズムの推進

国内はもとより、海外から訪れる多くのサイクリストが、
「もっと楽しく」「もっと快適」にサイクリングすることができる北海道を実現

国内外のサイクリストの誘客、北海道の特性を生かしたサイクリング環境の創出

区　分	内　容
課　題	・自治体、関係機関、民間事業者等が連携した拠点整備等の促進 ・多彩で魅力的なルートをつなぐストレスの無い移動手段の確保 ・北海道の雄大な自然を活用したトレイルの利用環境の整備 ・北海道のサイクリングを安全で魅力あるコンテンツとして発信・提供できる人材の育成
主な取組	・ルート協議会等の地域関係者が一体的に取り組む拠点整備等の推進 ・サイクリストの利便性向上に向けた、公共交通機関との連携のあり方検討 ・海外でも人気の高いマウンテンバイクなどを活用したトレイル利用の環境整備に向けた検討 ・サイクリングガイドなどサイクルツーリズム推進を担う人材の育成・確保

自転車利用環境の整備の推進（再掲）

区　分	内　容
課　題	・魅力的なｻｲｸﾙﾙｰﾄのさらなる整備及び磨き上げ ・北海道の魅力的なｻｲｸﾙﾙｰﾄやﾄﾚｲﾙなどの自転車利用環境に関する国内外に向けた情報発信強化
主な取組	・ﾙｰﾄ協議会との連携によるﾅｼｮﾅﾙｻｲｸﾙﾙｰﾄを見据えた広域的なｻｲｸﾙﾙｰﾄの検討・整備 ・案内標識や路面表示（矢羽根型）など安全・安心で快適な満足度の高いｻｲｸﾘﾝｸﾞ環境づくりの推進及び普及啓発 ・ｻｲｸﾘｽﾄが必要とする情報をｽﾄﾚｽ無く入手できる情報提供体制の検討・整備

Ⅲ　施策の推進

1　施策推進の考え方

・幅広い分野にわたる自転車関連施策を相互に連携させ、効果的かつ効率的に推進
・「北海道ＳＤＧｓ推進ビジョン」の趣旨を踏まえ、多様な主体と連携を図りながら取組を展開

2　施策の推進管理

ＰＤＣＡサイクルに基づく「目標管理型行政運営システム」等を活用し、年度ごとに自転車関連施策の推進状況を取りまとめ